

鹿沼市循環型社会形成推進地域計画

令和5年1月

鹿 沼 市

目 次

	Page
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	3
3 施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の推進	4
(2) 処理体制	6
(3) 処理施設の整備	9
(4) 施設整備に係る計画支援に関するもの	9
(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの	10
(6) その他の施策	10
4 計画のフォローアップと事後評価	10
(1) 計画のフォローアップ	10
(2) 事後評価及び計画の見直し	11
別 添 資 料	12
別添資料1 対象地域図	12
別添資料2 目標設定に関するグラフ等	13
別添資料3 分別区分説明資料	15
別添資料4 現有処理施設の概要	16
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	20
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	22
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	23
参考資料様式1 施設概要(マテリアルリサイクル施設系)	24
参考資料様式4 施設概要(最終処分場)	26
参考資料様式7 計画支援概要	27
ハザードマップ	29

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	鹿沼市
面積	490.62km ²
人口	96,671人(平成30年4月1日現在)

(2) 計画期間

鹿沼市では、平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間を計画期間とした循環型社会形成推進地域計画を策定し、平成19年度から本計画に基づいてマテリアルリサイクル推進施設の整備を行ってきた。その後、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間を計画期間とし、ごみ焼却処理施設の基幹的設備改良事業を実施した。

今回、循環型社会の形成をより一層推進していくことを目的として、粗大ごみ処理施設の基幹的設備改良事業を行うものとし、令和2年4月1日から令和9年3月31日までの7年間を計画期間とする循環型社会形成推進地域計画を策定することとした。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

平成29年度に策定された「第7次鹿沼市総合計画」の基本構想では、生物多様性の維持、地域特性に応じた環境の保全、森林やバイオマス等、地域資源の有効活用、秩序ある再生可能エネルギーの導入によるCO₂の削減に取り組み、環境配慮型社会の形成を目指すこととしている。

また、「鹿沼市第6次一般廃棄物処理基本計画」(平成29年度～令和8年度)では、『3R』(①リデュース：発生抑制、②リユース：再使用、③リサイクル：再生利用・資源化)の基本原則に従い、継続した循環型社会の形成を推進し、『循環のまちをつくる』を基本目標に位置づけ、行政・市民・事業者が協働してごみの減量と資源循環を推進し、環境負荷の低減に取り組むこととした。

鹿沼市は、平成18年10月から生活系ごみのうち「燃やすごみ」を有料化し、有料の市指定袋でのごみ出し方式に改めた。また、平成20年10月から、ごみの分別体系を5種14分別に拡大することで資源物の回収量の増加を図るなど、3Rを推進することにより、ごみの減量化と資源循環の推進に努めている所ではあるが、時間経過による分別意識の低下、粗大ごみが無料(可燃・不燃系共)であることに伴う他市からの流入、核家族化による人口減に反し世帯数増に伴う共有物の減少等の理由による家庭の燃やすごみ排出量の増加が起きており、粗大ごみ有料化の検討や更なる住民意識の高揚を図っていく必要がある。

今後も引き続き、時代の潮流を踏まえながら、ごみの減量に努めるとともに、環境配慮型社会の形成を目指し、適切なごみ処理システムやリサイクルシステムの構築を図るものとする。

さらに、生活環境の保全に向けて、下水道未普及地域の解消など人口規模に合わせ、汚水等の処理を適切に管理し、良質な水環境の確保と公衆衛生を維持していくため、今後も引き続き、公共用水域における水質改善に向けて、公共下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備を推進する。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

県内の広域化計画については、「栃木県ごみ処理広域化計画(平成11年3月)」により検討がなされており、県内を10ブロックに分割し、ブロックごとの広域化の基本方針が示された。

本市の属する「鹿沼ブロック」は、本市1市(平成11年3月時点では1市1町)で構成されており、平成25年度以降に、本市の焼却施設については単独による更新を行う方針とされている。

また、平成28年3月に策定された「栃木県廃棄物処理計画」における広域化の施設整備方針とも整合している。

今後、必要に応じて、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について検討を行う。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック容器包装廃棄物を分別収集し、鹿沼市リサイクルセンターにて分別・梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人で再商品化をしている。プラスチック使用製品廃棄物に関しては、現在「燃やすごみ」として処理しているが、リサイクル推進について重要な課題であるので、調査研究のうえ検討していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

ア 一般廃棄物の処理

平成30年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、29,748トンであり、再生利用される「総資源化量」は4,422トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量))は14.2%である。

中間処理による減量化量は22,717トンであり、集団回収量を除いた排出の76.4%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の13.4%に当たる3,984トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却量は25,850トンである。

中間処理量のほとんどは焼却処理量が占めている。ごみ焼却施設の余熱を利用し、ボイラ設備による発電、ごみ焼却処理施設及びし尿処理施設で温水の場内利用が行われている。

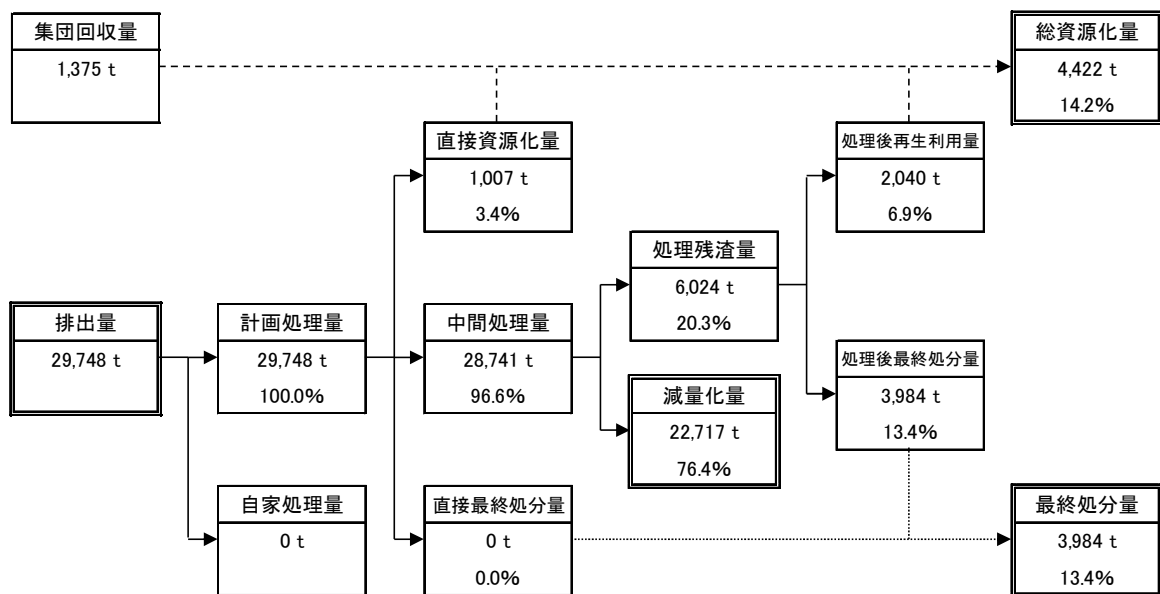


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成30年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

指 標		現状(割合 ^{※1}) (平成30年度)	目標(割合 ^{※1}) (令和9年度)
排出量	事業系 総排出量	6,584 トン	6,281 トン (-4.6%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.37 トン/事業所	1.37 トン/事業所 (0.0%)
	生活系 総排出量	23,164 トン	22,100 トン (-4.6%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	210 kg/人	210 kg/人 (0.0%)
合計	事業系生活系排出量合計	29,748 トン	28,381 トン (-4.6%)
総排出量		31,123 トン	29,930 トン
集団回収量		1,375 トン	1,549 トン
再生利用量	直接資源化量	1,007 トン (3.4%)	1,092 トン (3.8%)
	総資源化量	4,422 トン (14.2%)	4,261 トン (14.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	962 MWh	962 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	22,717 トン (76.4%)	21,960 トン (77.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,984 トン (13.4%)	3,709 トン (13.1%)

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再 生 利 用 量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

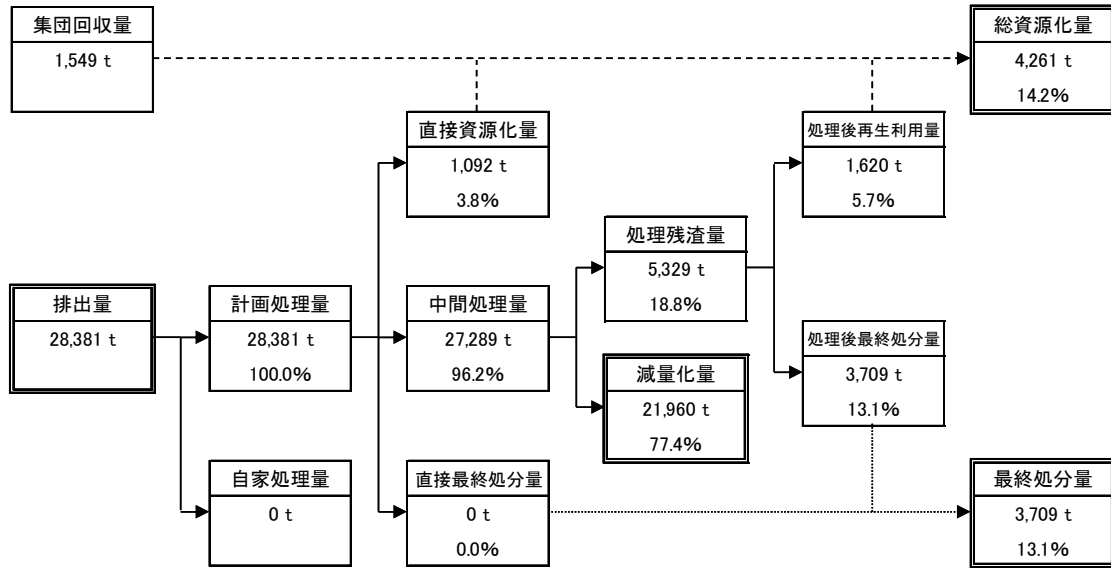


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和9年度）

3 施策の内容

（1）発生抑制、再使用の推進

鹿沼市では、「一般廃棄物処理基本計画」、「分別収集計画」などに基づき、ごみの発生抑制、再使用のための取り組みを推進してきた。

今後、更なる発生抑制、再使用を推進するために、これまでの取り組みを強化するとともに、新たな事業の取り組みを推進する。

主な施策は次のとおりである。

ア 有料化

平成18年10月より生活系ごみの「燃やすごみ」を有料化し、有料の市指定袋でのごみ出し方式に改めた。資源物は無料で収集されているため、ごみと資源物の分別排出を徹底することにより、経済的な負担を軽減することができる。

また、生活系ごみの内、処理困難物・事業系ごみに関わらず、ごみ処理施設に直接搬入する場合には、処理料金を徴収することにより、ごみの発生抑制も図れる。

粗大ごみ、処理困難物については、現在、持ち込み及び戸別有料収集により対応を行っているが、更なる排出抑制と、一層の費用負担の公平性を図るべく、平成29年度より、有料化について検討を開始している。

イ 生ごみの減量化

食材の適量使用による食べ残しや賞味期限切れ食品いわゆる食品ロスの廃棄を出来るだけなくすなど、生ごみの発生抑制に努める。発生した生ごみは、水切りの徹底や生ごみ処理容器での処理等により、減量化を推進すると共に、給食等における食品残渣の一部はスラリー化を行い、

下水道施設における消化ガス発生促進の為、消化槽への直接投入を平成28年度より開始した。

また、家庭での生ごみの減量化を推進するため、コンポスト容器・機械式生ごみ処理機の設置助成を今後も継続し、生ごみ処理容器の利用実態と効果について広く広報し、市民への周知を図る。

【生ごみ処理機等設置費への補助金】

- ・コンポスト容器 購入予定額の1/2、上限6,000円（平成30年度実績：16基）
 - ・機械式生ごみ処理機 購入予定額の1/2、上限30,000円（平成30年度実績：9基）
- 畜産業からの家畜排せつ物、造園業や木工業からの剪定枝や木くず等は、農業副産物のわら・もみ殻とともに、鹿沼市堆肥化センターにて堆肥化し、市民・事業者販売している。

ウ 意識啓発

地域におけるごみ問題のリーダーとして、各自治会に「きれいなまちづくり推進員」を委嘱し、ごみの減量や不法投棄の防止等の活動を推進している。

また、広報紙や市のホームページなどのメディアを通じて、各種の広報活動等を行っている。

その他、エコライフフェア・環境講演会等の市民向けイベントにおいて、ごみの発生抑制・再使用の推進等、循環型社会の形成に向けた啓発活動を行っている。

エ 環境教育

ごみの発生抑制や正しい排出方法を広く市民・事業者の間に浸透させていくためには、一人ひとりがごみ問題や環境問題に関心を持ち、その大切さを理解する必要がある。そのため、環境学習の出前講座等を開催し、生涯学習の一環としたごみ問題についての教育を推進している。

特に、次世代を担う子ども達に対して、循環型社会の形成に向けた正しい知識と行動を習得してもらうため、小中学校での環境教育・環境学習を推進する。

また、市内小学4年生を対象に実施しているごみ処理施設の見学については、全校を受け入れ、ごみ処理の現状・課題の周知とごみ減量に対する意識の向上を図っている。

オ 粗大ごみ等の再利用（リユース）

リサイクルセンターにおいては、粗大ごみや資源物として出された家具、家電類、運動用具類、雑貨、古本などを必要に応じ再利用として販売している。

カ 資源ごみ回収報償金制度

住民団体による資源回収を推進するため、資源ごみ回収報償金制度に基づき、資源物を回収する住民団体に市から報償金を交付している。本制度の登録団体数、実施回数ともに、近年増加傾向で推移している。

【資源ごみ回収報償金制度】

- ・回収対象：古紙類、びん類、金属類
- ・報償金額＝報償金単価（4円）×回収重量（kg）

キ 事業者等による資源回収、ごみ減量への取り組みの推進

本市では、市内の店舗の協力を得て「白色トレイ回収ボックス」を設置し、定期的な回収を行

うと共に、市民への協力をPRしている。大規模小売店等における白色トレイやペットボトル、ダンボール等の資源物回収システムも進んでいる。

今後、蛍光灯や廃乾電池及びバッテリー類の回収に関しても各販売店等に協力を仰ぎ、実施に向けて検討していく。

ク 事業者に対する指導

事業系ごみに対する搬入時の監視を強化し、ごみが適正に分別されていない場合には、搬入を規制するなど、事業者に対して事業系ごみの分別徹底を指導することにより、事業系ごみの発生抑制、再使用を図る。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。現在、鹿沼市では燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源物、処理困難物等に区分して分別収集している。

燃やすごみ、燃やさないごみ、資源物（白色トレイ除く）はステーション方式での収集、粗大ごみ、処理困難物等は市民による自己搬入、または委託業者による戸別収集をしている。

現在、粗大ごみ処理施設の老朽化により、適正な破碎・選別が困難な上、吸塵効率も悪く、作業環境も芳しいものではない。主要設備の故障により、受入停止をした期間もあり、安定した運転管理を行えていない。

また、処理前、処理後の資源物に関しても、農業用ハウス等に仮置きを行っている状況にあり、品質保持に苦慮している所である。

今回、粗大ごみ処理施設基幹的設備改良事業により、一層の資源回収量の向上や効率化、高効率設備による省エネルギー化を進め、最終処分量削減のための検討を総合的に進めることにより、循環型社会の構築を推進するものとする。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現在、事業系一般廃棄物は、事業者による自己搬入、または一般廃棄物収集運搬許可業者に委託することにより当該施設に搬入されている。搬入時の分別区分は、生活系ごみの分別区分に準じている。

施設に搬入する際、持ち込まれたごみの検査を実施することにより、分別されていない場合には受け入れを拒否するなどし、ごみの減量化、再利用の推進を指導している。

事業系一般廃棄物については、すべて排出者処理責任として事業者が自ら処理するよう指導している。今後は、資源物（事業系古紙など）の分別徹底などにより、事業系一般廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進に一層努めるものとする。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

鹿沼市の一般廃棄物処理施設においては、産業廃棄物の内、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず、廃プラ類（プラ製容器包装・発砲スチロール）のみ受け入れている。これ以外の廃棄物については、今後も事業者の責任で処理することを指導し、施設での受け入れは行わない。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみの分別徹底などにより発生抑制に努めると共に、粗大ごみ処理施設基幹的設備改良事業の実施により一層の資源回収量の向上や効率化、高効率設備による省エネルギー化を進め、最終処分量削減へ取り組む。
- ◇ 事業者へは自己搬入、一般廃棄物収集運搬業者への委託の別に関わらず、生活系ごみの分別区分に準じた分別の徹底を図り、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。
- ◇ 搬入検査などを実施し、事業者が処理責任を自覚するよう指導すると共に、事業系古紙を中心とした資源物の分別徹底により、排出抑制とリサイクルの推進に努める。
- ◇ 資源物以外の産業廃棄物は事業者の責任で処理することを指導し、受入れは今後も行わない。

表 2 鹿沼市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成30年度)			今後(令和9年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量(t)	
		一次処理	二次処理		
燃やすごみ	焼却	鹿沼市環境クリーンセンター ごみ焼却処理施設	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	18,635	
燃やさないごみ*	埋立・リサイクル	鹿沼市環境クリーンセンター 粗大ごみ処理施設 (農業用ハウス等)	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	771	
			(再生業者)		
粗大ごみ*	埋立・リサイクル	鹿沼市環境クリーンセンター 粗大ごみ処理施設 (塵芥ストックヤード)	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	951	
			(再生業者)		
資源物	リサイクル	ビン・缶類 (乾電池、スプレー) (缶等を含む)	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	964	
			(再生業者)		
資源物	リサイクル	新聞	ストックヤード	316	
				雑誌	302
				ダンボール	311
				紙バック	8
				その他紙	62
				衣服・布	94
資源物	リサイクル	ペットボトル	ストックヤード	218	
				白色トレイ	2
				その他プラ	498
				特定家電	40
処理困難物等	焼却→埋立	鹿沼市環境クリーンセンター ごみ焼却処理施設	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	52	
				40	
その他	焼却→埋立	鹿沼市環境クリーンセンター ごみ焼却処理施設	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	49	
				40	
燃やすごみ	焼却	鹿沼市環境クリーンセンター ごみ焼却処理施設	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	17,693	
			鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)		
燃やさないごみ*	埋立・リサイクル	鹿沼市環境クリーンセンター 粗大ごみ処理施設 (塵芥ストックヤード)	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	735	
			(再生業者)		
粗大ごみ*	埋立・リサイクル	鹿沼市環境クリーンセンター 粗大ごみ処理施設 (塵芥ストックヤード)	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	907	
			(再生業者)		
資源物	リサイクル	ビン・缶類 (乾電池、スプレー) (缶等を含む)	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	920	
			(再生業者)		
資源物	リサイクル	新聞	ストックヤード	276	
				雑誌	267
				ダンボール	338
				紙バック	7
				その他紙	65
				衣服・布	90
資源物	リサイクル	ペットボトル	ストックヤード	208	
				白色トレイ	2
				その他プラ	475
				特定家電	38
処理困難物等	焼却→埋立	鹿沼市環境クリーンセンター ごみ焼却処理施設	鹿沼市最終処分場 (鹿沼フェニックス)	49	
				40	



*燃やさないごみ、粗大ごみ中の金属類(鉄・アルミ)は、破砕・選別処理後、再生業者に引き渡して資源化

(3) 処理施設の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	マテリアルリサイクル推進施設 鹿沼市環境クリーンセンター粗大ごみ処理施設	鹿沼市環境クリーンセンター粗大ごみ処理施設基幹的設備改良事業	30t/5h (1日5時間稼動)	鹿沼市上殿町 673-1	R4 ~ R5	—
2	マテリアルリサイクル推進施設 鹿沼市環境クリーンセンター屋外ストックヤード	鹿沼市環境クリーンセンター屋外ストックヤード整備事業	345㎡	鹿沼市上殿町 673-1	R3 ~ R4	—
3	最終処分場 鹿沼市一般廃棄物最終処分場	鹿沼市一般廃棄物最終処分場2期埋立地整備事業	3,500㎡	鹿沼市磯町 157-14	R5 ~ R6	—

(整備理由)

事業番号1 粗大ごみ処理施設が老朽化していることに伴い、施設の長寿命化、施設の効率化を促進するため

事業番号2 粗大ごみ処理施設基幹的設備改良工事中の粗大及び不燃物等の処理に必要なものである。また、資源回収拠点及び災害等緊急時の一助とする。さらに、今後粗大及び不燃物等の有料化を実施する際、ごみの受入、処理及び保管に必要である。

事業番号3 最終処分場の埋立残容量が少なくなっており、2期整備を実施する事により、施設の長寿命化を計る。

(4) 施設整備に係る計画支援に関するもの

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
11	鹿沼市環境クリーンセンター粗大ごみ処理施設基幹的設備改良事業(事業番号1)に伴う生活環境影響調査事業	生活環境影響調査業務	R2
	鹿沼市環境クリーンセンター粗大ごみ処理施設基幹的設備改良事業(事業番号1)に伴う発注仕様書作成支援事業	発注仕様書作成業務	R3
21	鹿沼市環境クリーンセンター屋外ストックヤード整備事業(事業番号2)に伴う設計支援事業	設計業務	R3

31	鹿沼市一般廃棄物最終処分場 2 期埋立地整備事業 (事業番号 3)に伴う設計支援事業	設計業務	R3 ～ R4
----	---	------	---------------

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの

(3) の施設整備に先立ち、表 5 のとおり廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表 5 長寿命化総合計画策定事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
12	鹿沼市環境クリーンセンター粗大ごみ処理施設長寿命化総合計画(事業番号 1)の策定支援事業	長寿命化総合計画策定	R2

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

行政において再生品の利用を率先して行い、無駄な消費をしないよう努める。

また、市民・事業者に対して再生品の利用拡大、詰め替え利用が可能な製品の購入などを呼びかけるとともに、エコマーク商品等の環境保全型商品、再生品の情報提供を行う。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄・ポイ捨ての多発場所への看板の設置、巡回パトロールなどを継続するとともに、市民・事業者に対する生活環境の保全に向けた意識啓発に努める。

併せて、市民・事業者・行政が一体となった不法投棄の未然防止体制の整備に努める。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の処理や、災害などにより一時的に市内でのごみ処理が不可能になった場合に備えて、周辺地域の自治体との連携体制を構築する。

また、大規模な地震や水害などの災害時に大量に発生すると想定される災害廃棄物について、災害廃棄物処理計画の策定済みであり、円滑かつ適正に処理できる体制を整備する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

鹿沼市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて栃木県

及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

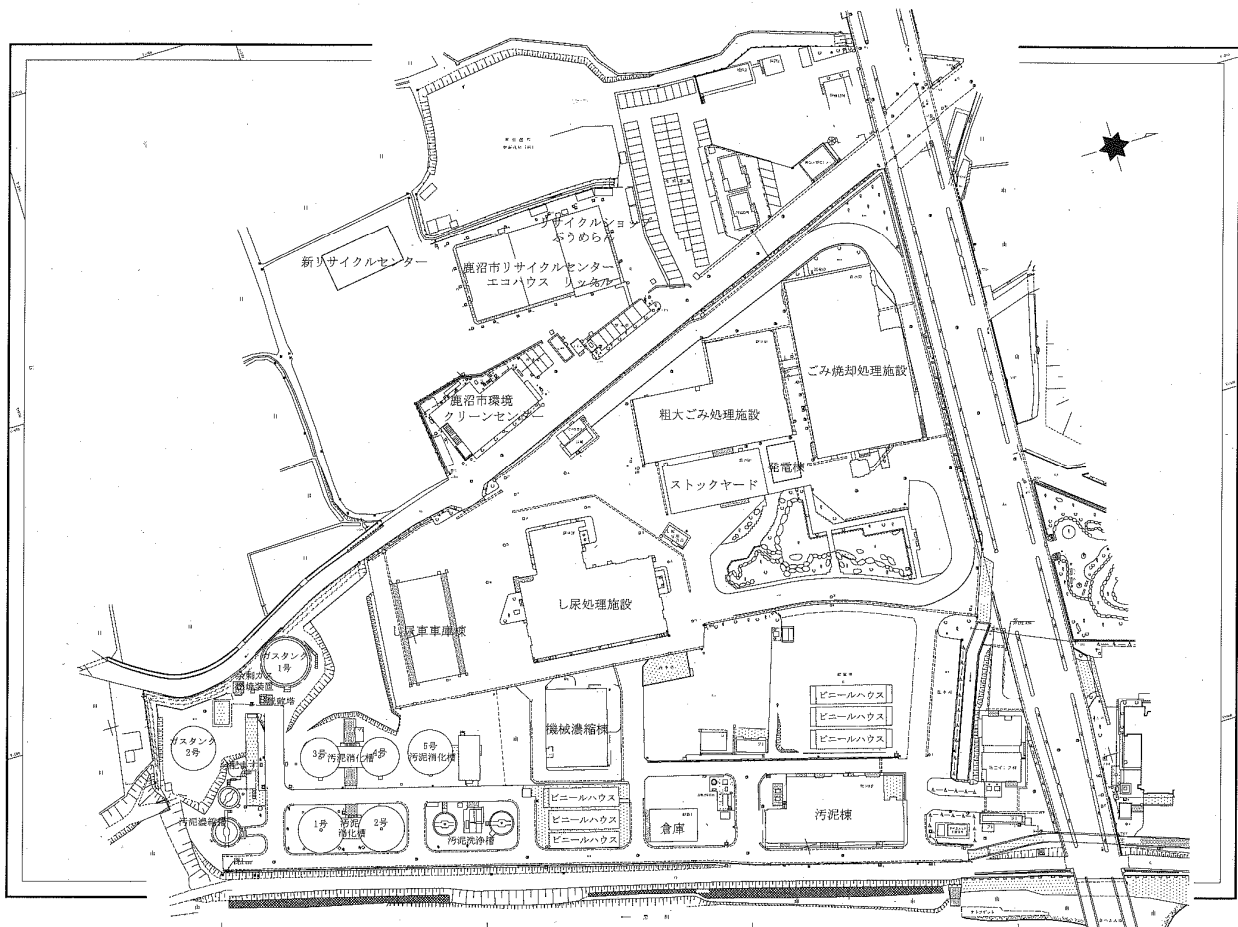
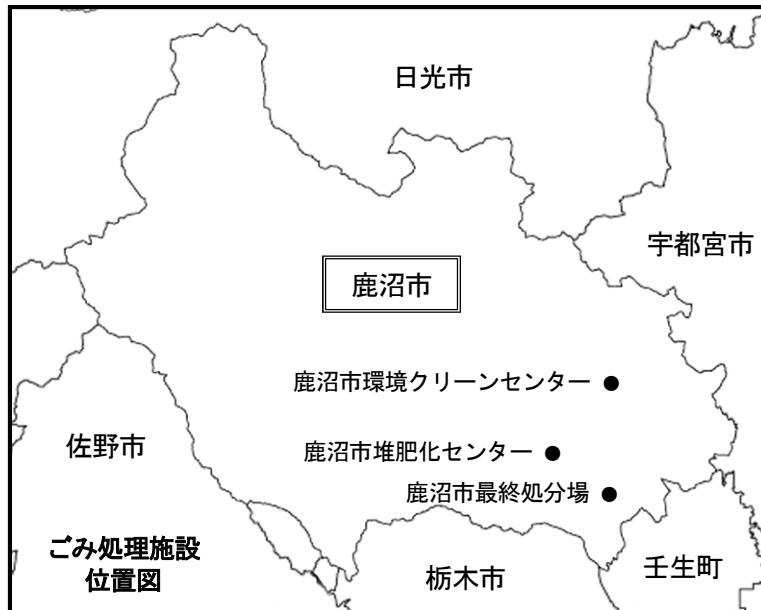
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

別添資料

別添資料1 対象地域図



鹿沼市環境クリーンセンター 施設配置図

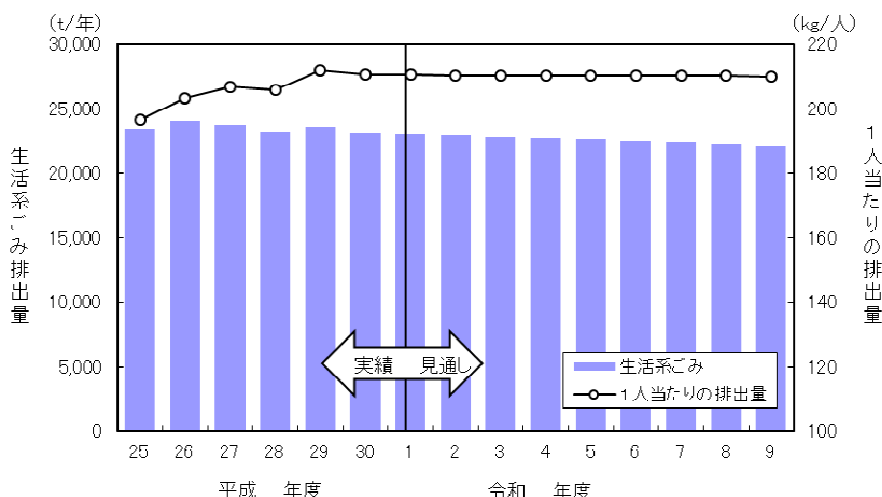
別添資料2 目標の設定に関するグラフ等

指 標	単位	実績						予測								
		25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
人口	人	100,652	99,815	99,009	98,036	97,395	96,671	96,188	95,707	95,228	94,752	94,278	93,807	93,338	92,871	92,407
生活系ごみ	t/年	23,377	24,021	23,727	23,227	23,530	23,164	23,044	22,923	22,804	22,685	22,567	22,449	22,332	22,215	22,100
1人当たりの排出量	kg/人	196	203	207	206	212	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
事業系ごみ	t/年	7,096	6,821	6,436	6,398	6,085	6,584	6,550	6,516	6,482	6,448	6,414	6,381	6,347	6,314	6,281
1事業所当たりの排出量	t/事業所	1.39	1.35	1.29	1.31	1.25	1.37	1.37	1.37	1.37	1.37	1.37	1.37	1.37	1.37	1.37
事業所数	事業所	4,836	4,816	4,753	4,690	4,652	4,629	4,606	4,583	4,560	4,537	4,515	4,492	4,470	4,447	4,425
生活系事業系排出量合計	t/年	30,473	30,842	30,163	29,625	29,615	29,748	29,594	29,439	29,286	29,133	28,981	28,830	28,679	28,529	28,381
直接資源化量	t/年	1,329	1,235	1,205	1,126	1,076	1,007	1,167	1,157	1,148	1,138	1,129	1,120	1,111	1,101	1,092
直接資源化率	%	4.4	4.0	4.0	3.8	3.6	3.4	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.8
再生利用量	t/年	5,919	5,878	5,289	4,905	4,631	4,422	4,389	4,356	4,323	4,291	4,259	4,227	4,196	4,265	4,261
リサイクル率	%	18.3	18.0	16.6	15.7	14.9	14.2	14.0	14.0	14.0	14.0	13.9	13.9	13.9	14.2	14.2
減量化量	t/年	23,107	23,398	22,488	22,254	22,437	22,717	22,896	22,793	22,692	22,589	22,488	22,388	22,286	22,085	21,960
減量化率	%	75.8	75.9	74.6	75.1	75.8	76.4	77.4	77.4	77.5	77.5	77.6	77.7	77.7	77.4	77.4
最終処分量	t/年	3,395	3,381	4,098	4,060	4,022	3,984	3,965	3,932	3,900	3,868	3,836	3,804	3,773	3,742	3,709
最終処分率	%	11.1	11.0	13.6	13.7	13.6	13.4	13.4	13.4	13.3	13.3	13.2	13.2	13.2	13.1	13.1

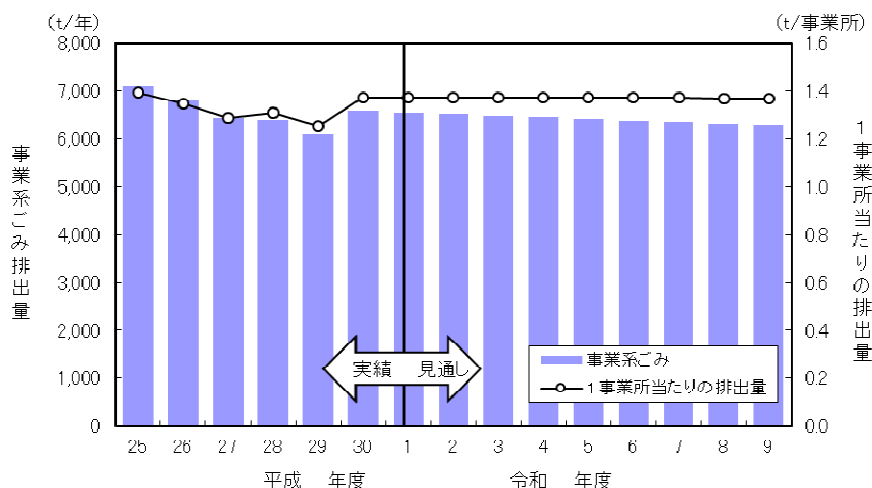
注. 再生利用量には集団回収量を含む。

1. 一般廃棄物処理の実績と見通し

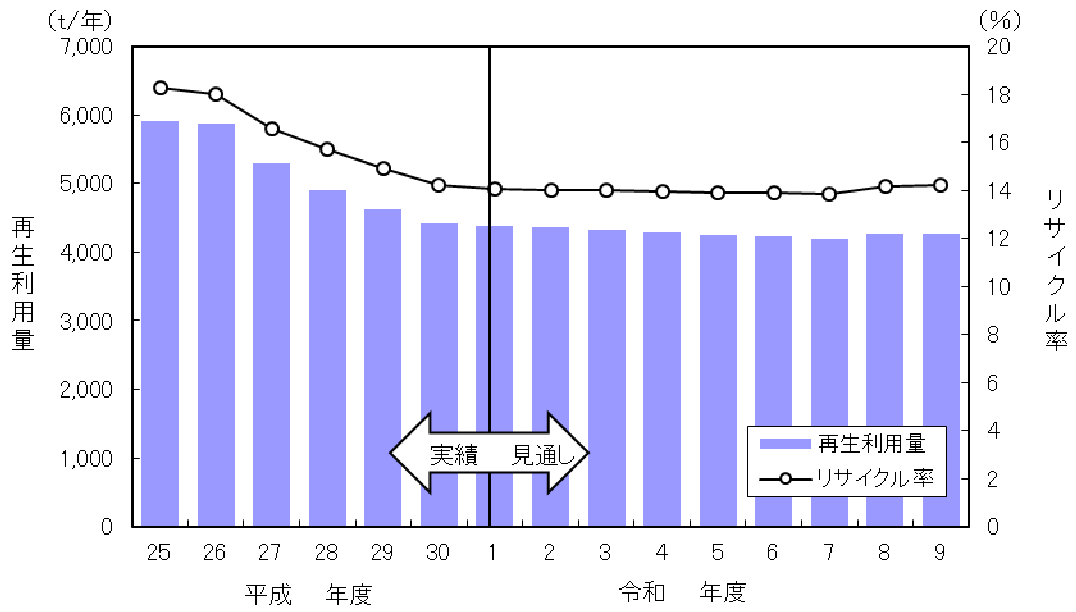
生活系ごみの実績と見通し



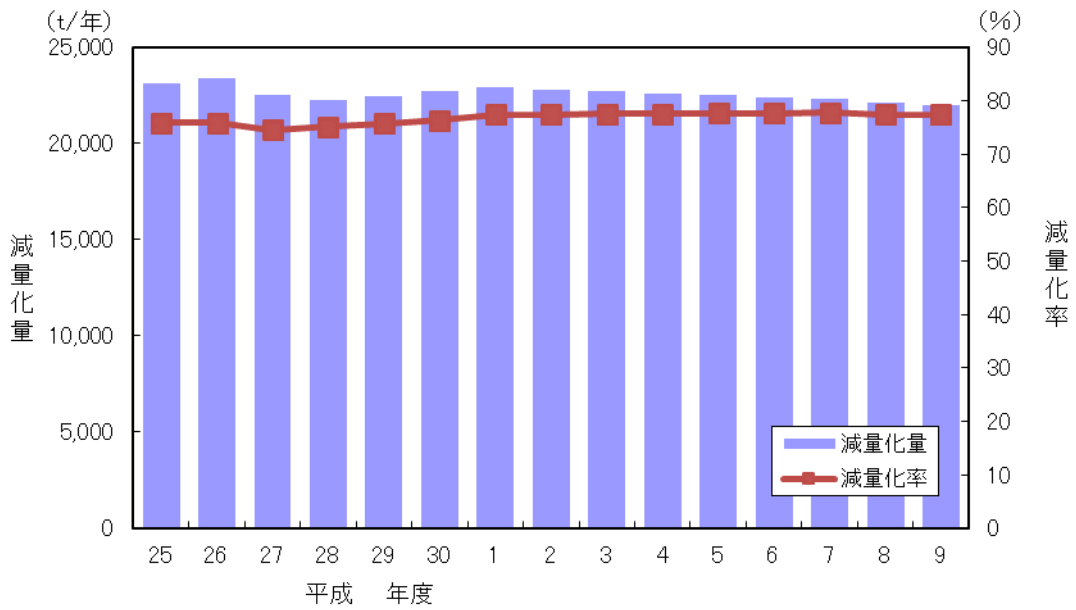
事業系ごみの実績と見通し



再生利用量、リサイクル率の実績と見通し



最終処分量、最終処分率の実績と見通し



別添資料3 分別区分説明資料

■ 市で収集するごみ

区 別		ごみの種類	出 し 方	収集回数	収集方式	
燃やすごみ		○資源物以外の紙・プラ・布類 ○生ごみ類 ○皮・ゴム・ビニール類	鹿沼市指定袋に入れて出す。	週2回	ステーション方式	
燃やさないごみ		○ビン以外のガラス ○陶磁器 ○資源物以外の金属・缶類	コンテナ容器に出す。	月2回		
資源物	ビン・缶類	○飲料用ビン・飲料用缶 ○スプレー缶 ○乾電池など	コンテナ容器に出す。	週1回		
	紙類	新聞	○新聞紙・チラシ	種類毎にひもで十字に縛る。小さなものは透明または半透明の袋に入れて出す。		月2回
		雑誌	○雑誌・書籍			
		ダンボール	○ダンボール			
		紙パック	○内部が白色のもの			
	その他紙	○「紙」マークの入った紙製の箱や袋など ○その他雑古紙				
	衣服・布	○再使用できる衣服 ○吸水性のある布類	透明または半透明の袋に入れて出す。	月2回		
プラ類	ペットボトル	○飲料用・しょう油用	コンテナ容器に出す。	週1回		
	その他プラ	○「プラ」マークの入ったプラ製の容器や袋など	透明または半透明の袋に入れて出す。	週1回		
	白色トレイ	○生鮮食料品等に使用される白色トレイ	拠点回収協力店等の専用回収ボックスに出す。	随時	拠点方式	
粗大ごみ		○家具、寝具類、自転車、電気・ガス・石油器具類、ベッド・ソファ（スプリングのないもの）など	施設に直接持込、または引取を依頼。引取を依頼する場合は収集シール（200円/個）貼付。	随時	戸別収集 (引取の場合)	
処理困難物		○タイヤ、健康器具、ドラム缶、ポンプ、モーター、ベッド・ソファ（スプリングのあるもの）など	施設に直接持込、または引取を依頼。引取を依頼する場合は収集シール（2,000円/個）貼付。			

別添資料4 現有処理施設の概要

1. 鹿沼市環境クリーンセンター施設概要

項目	内容
名称	鹿沼市環境クリーンセンター
所管	鹿沼市
所在地	鹿沼市上殿町673-1
面積	敷地面積 19,007㎡、建築面積 3,071㎡ 延床面積 5,381㎡
工期	着工 平成4年8月 ~ 竣工 平成6年9月
総事業費	71億1,936万円
浸水予想高	浸水0.5m~3m
災害対策内容	浸水時には、土嚢や止水版を設置し対応する予定である。また、災害時廃棄物処理が滞らないよう、「災害時における廃棄物等の処理に関する協定」（以下災害協定という）を締結している。

1-1 ごみ焼却処理施設

項目	内容
焼却能力	177t/日（88.5t/24h×2基）
炉形式	連続燃焼式焼却炉
焼却装置	ストーカー式
建築構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階
煙突	外塔 鉄筋コンクリート造、内塔 鋼板製、地上高50m
浸水予想高	浸水0.5m~3m
災害対策内容	浸水時には、土嚢や止水版を設置し対応する予定である。また、災害時廃棄物処理が滞らないよう、災害協定を締結している。

1-2 粗大ごみ処理施設

項目	内容
破碎能力	30t/5h
建築構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階
浸水予想高	浸水0.5m~3m
災害対策内容	浸水時には、土嚢や止水版を設置し対応する予定である。また、災害時廃棄物処理が滞らないよう、災害協定を締結している。

1-3 スtockヤード

項目	内容
延床面積	465.0㎡
建築構造	鉄骨造、地上1階（平屋建て）
保管物	新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・その他紙製容器・雑古紙・衣類・布・燃やさないごみ・ビン・缶等
浸水予想高	浸水0.5m～3m
災害対策内容	浸水時には、土嚢や止水版を設置し対応する予定である。また、災害時廃棄物処理が滞らないよう、災害協定を締結している。

2-1. 鹿沼市リサイクルセンター施設概要

項目	内容
名称	鹿沼市リサイクルセンター
所管	鹿沼市
所在地	鹿沼市上殿町698
面積	敷地面積 2,481.5㎡、建築床面積 1,116.5㎡
建築構造	鉄骨造、地上1階（平屋建て）
工期	着工 平成13年6月 ～ 竣工 平成14年2月
総事業費	2億1,350万1千円
処理設備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他プラスチック製容器包装の減容施設 （処理能力：5t以下/日） ・ リサイクル保管庫・ストックヤードあり
浸水予想高	浸水0.5m～3m
災害対策内容	浸水時には、土嚢や止水版を設置し対応する予定である。また、災害時廃棄物処理が滞らないよう、災害協定を締結している。

2-2. 鹿沼市新リサイクルセンター施設概要

項目	内容
名称	鹿沼市新リサイクルセンター
所管	鹿沼市
所在地	鹿沼市上殿町697
面積	敷地面積 996.41㎡、建築床面積 276.0㎡
建築構造	鉄骨造、地上1階（平屋建て）
工期	着工 平成23年9月 ～ 竣工 平成24年3月
総事業費	3,691万8千円
処理設備等	・ペットボトルの減容施設 （処理能力：2t以下/日） ・ストックヤードあり
浸水予想高	浸水0.5m～3m
災害対策内容	浸水時には、土嚢や止水版を設置し対応する予定である。また、災害時廃棄物処理が滞らないよう、災害協定を締結している。

3. 鹿沼市一般廃棄物最終処分場（鹿沼フェニックス）概要

項目	内容	
名称	鹿沼市一般廃棄物最終処分場（鹿沼フェニックス）	
所管	鹿沼市	
所在地	鹿沼市磯町157-14	
総面積	49,200㎡	
埋立面積	27,000㎡	
埋立容量	112,000㎥	
埋立方式	セル方式	
工期	着工 平成3年12月 ～ 竣工 平成5年3月	
埋立開始	平成5年4月	
総事業費	11億7,455万円	
処理施設 浸出水	浸出水処理量	110㎥/日
	処理方式	前処理（凝集沈殿）＋回転円盤＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋滅菌
	汚泥処理方式	汚泥重力濃縮処理＋遠心脱水処理
浸水予想高	浸水0.5m～3m	
災害対策内容	浸水時には、土嚢や止水版を設置し対応する予定である。	

4. 鹿沼市環境クリーンセンターし尿処理施設概要

項 目	内 容
名称	鹿沼市環境クリーンセンターし尿処理施設
所管	鹿沼市
所在地	鹿沼市上殿町673-1
面積	敷地面積 19,007㎡
建築構造	鉄筋コンクリート造 地上2階・地下1階
工期	着工 平成6年9月 ~ 竣工 平成9年3月
総事業費	34億2,990万円
処理能力	89kl/日（し尿48kl/日、浄化槽汚泥41kl/日）
処理方式	高負荷脱窒素処理方式＋高度処理設備
受入・貯留設備	スクリーン（細目）＋スクリュープレス
主処理設備	高負荷脱窒素処理方式
高度処理設備	砂ろ過＋活性炭吸着
汚泥処理設備	脱水（遠心分離機）＋乾燥（乾燥機）＋袋詰め（袋詰装置）
脱臭設備	高中濃度臭気：薬液洗浄＋活性炭吸着 低濃度臭気：活性炭吸着
浸水予想高	浸水0.5m～3m
災害対策内容	浸水時には、土嚢や止水版を設置し対応する予定である。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	鹿沼市地域	(2) 地域内人口	96,671	(3) 地域面積	490.62 km ²
(4) 構成市町村等名	鹿沼市	(5) 地域の要件*	人口(面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標	
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和9年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	7,096	6,821	6,436	6,398	6,085	6,584	6,281 H30比	-4.6%
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.39	1.35	1.29	1.31	1.25	1.37	1.37 H30比	0.0%
	生活系 総排出量(トン)	23,377	24,021	23,727	23,227	23,530	23,164	22,100 H30比	-4.6%
	1人当たりの排出量(kg/人)	196	203	207	206	212	210	210 H30比	0.0%
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	30,473	30,842	30,163	29,625	29,615	29,748	28,381 H30比	-4.6%
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,329	1,235	1,205	1,126	1,076	1,007	1,092 H30比	8.4%
	総資源化量(トン)	5,919	5,878	5,289	4,905	4,631	4,422	4,261 H30比	-3.6%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	962	962	962	962	
	(年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-	-	
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	23,107	23,398	22,488	22,254	22,437	22,717		
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,395	3,381	4,098	4,060	4,022	3,984	3,709 H30比	-6.9%

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却処理施設	鹿沼市環境クリーンセンター	鹿沼市	連続燃焼式	88.5t/24h×2基	平成28年4月	—	—	(浸水深0.5～3m)浸水時には、土嚢や止水板を設置し対応する予定である。また、災害時廃棄物処理が滞らないよう、災害協定を締結している。	平成26、27年度に基幹改良済
粗大ごみ処理施設	鹿沼市環境クリーンセンター	鹿沼市	破碎、選別	30t/5h	平成6年9月	—	—	(浸水深0.5～3m)浸水時には、土嚢や止水板を設置し対応する予定である。また、災害時廃棄物処理が滞らないよう、災害協定を締結している。	令和4、5年度に基幹改良予定
リサイクルセンター	鹿沼市環境クリーンセンター	鹿沼市	選別、保管、圧縮等	5t以下/日	平成14年2月	—	—	(浸水深0.5～3m)浸水時には、土嚢や止水板を設置し対応する予定である。また、災害時廃棄物処理が滞らないよう、災害協定を締結している。	—
新リサイクルセンター	鹿沼市環境クリーンセンター	鹿沼市	選別、保管、圧縮等	2t以下/日	平成24年3月	—	—	(浸水深0.5～3m)浸水時には、土嚢や止水板を設置し対応する予定である。また、災害時廃棄物処理が滞らないよう、災害協定を締結している。	—
ストックヤード	鹿沼市環境クリーンセンター	鹿沼市	S造	465.0㎡	平成9年3月	—	—	(浸水深0.5～3m)浸水時には、土嚢や止水板を設置し対応する予定である。また、災害時廃棄物処理が滞らないよう、災害協定を締結している。	—
最終処分場	鹿沼市一般廃棄物最終処分場	鹿沼市	セル方式	112,000m ³	平成5年3月	—	—	(浸水深0.5～3m)浸水時には、土嚢や止水板を設置し対応する予定である。	—
し尿処理施設	鹿沼市環境クリーンセンター	鹿沼市	高負荷脱窒素処理方式+高度処理設備	89kℓ/日	平成9年3月	—	—	(浸水深0.5～3m)浸水時には、土嚢や止水板を設置し対応する予定である。また、災害時廃棄物処理が滞らないよう、災害協定を締結している。	—

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
粗大ごみ処理施設	鹿沼市環境クリーンセンター	鹿沼市	破碎、選別	30t/5h	令和5年3月	設備の老朽化のため	無	—	(浸水深0.5～3m)浸水時には、土嚢や止水板を設置し対応する予定である。また、災害時廃棄物処理が滞らないよう、災害協定を締結している。	—	—
屋外ストックヤード	鹿沼市環境クリーンセンター	鹿沼市	S造	345.0㎡	令和4年6月	資源物等の処理、保管のため	無	—	(浸水深0.5～3m)浸水時には、土嚢や止水板を設置し対応する予定である。また、災害時廃棄物処理が滞らないよう、災害協定を締結している。	—	—
最終処分場	鹿沼市一般廃棄物最終処分場	鹿沼市	セル方式	3,500m ³	令和7年3月	残容量不足のため	無	—	(浸水深0.5～3m)浸水時には、土嚢や止水板を設置し対応する予定である。	—	—

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(平成30年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費(千円)										交付対象事業費(千円)										備考				
					令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度			令和7年度		令和8年度	
〇マテリアルリサイクル等に関する事業					2,130,436	0	15,840	1,377,401	737,195	0	0	2,016,071	0	15,840	1,305,204	697,027	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
リサイクルセンター					2,077,636	0	0	1,340,441	737,195	0	0	1,965,271	0	0	1,268,244	697,027	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
「破砕」選別施設整備		1鹿沼市	30㍕5h R4	R5	2,077,636			1,340,441	737,195			1,965,271			1,268,244	697,027													
ストックヤード整備		2鹿沼市	345㎡ R3	R4	52,800		15,840	36,960				52,800			36,960														
〇最終処分に関する事業					547,762	0	0	0	438,210	109,552	0	0	547,762	0	0	438,210	109,552	0	0	0	438,210	109,552	0	0	0	0			
最終処分場整備		3鹿沼市	3,500㎡ R5	R6	547,762				438,210	109,552			547,762			438,210	109,552				438,210	109,552							
〇施設整備に関する計画支援事業					26,422	5,665	18,046	2,711				26,422			18,046	2,711													
〇廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業		12鹿沼市		R2	4,015	4,015						4,015																	
合計					2,708,635	9,680	33,886	1,380,112	1,175,405	109,552	0	0	2,596,270	9,680	33,886	1,307,915	1,135,237	109,552	0	0	0	0	0	0	0	0			

※1 事業番号については、計画本文3の表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受け取る事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画							備考		
					開始	終了		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
発生抑制、再使用の推進に関するもの	32	有料化	家庭系ごみの「燃やすごみ」を有料化し、ごみと資源物の分別排出を徹底。	鹿沼市	R2	R8		実施							既に実施済、強化を検討		
	33	生ごみの減量化	コンポスト容器・機械式生ごみ処理機の設置助成などを行う。	鹿沼市	R2	R8		実施							既に実施済、強化を検討		
	34	意識啓発	啓発活動・情報提供により市民・事業者の意識改革を図る。	鹿沼市	R2	R8		実施							既に実施済、強化を検討		
	35	環境教育	市民・事業者にごみの発生抑制や正しい排出方法の浸透を図る。	鹿沼市	R2	R8		実施							既に実施済、強化を検討		
	36	粗大ごみの再生販売	家具や自転車の再生などの推進。	鹿沼市	R2	R8		実施							既に実施済、強化を検討		
	37	資源ごみ回収報償金制度	制度の活用等により、資源回収量の拡大を図る。	鹿沼市	R2	R8		実施							既に実施済、強化を検討		
	38	事業者等による資源回収、ごみ減量への取り組みの推進	資源物の店頭回収、過剰包装の自粛、簡易包装の推進などへの協力要請。	鹿沼市	R2	R8		実施							既に実施済、強化を検討		
	39	事業者に対する指導	適正に分別されていない場合には搬入を規制するなど指導を徹底。	鹿沼市	R2	R8		実施							既に実施済、強化を検討		
処理施設の整備に関するもの	1	粗大ごみ処理施設基幹的設備改良事業	粗大ごみ処理施設の基幹的設備改良により長寿命化を図る。	鹿沼市	R4	R5		整備事業									
	2	屋外ストックヤード整備事業	屋外ストックヤードを設置し、資源回収拠点及び災害等緊急時の一助とする。	鹿沼市	R3	R4		整備事業									
	3	最終処分場2期埋立地整備事業	最終処分場の埋立残容量が少なくなっており、2期整備を実施する事により、施設の長寿命化を図る。	鹿沼市	R5	R6		整備事業									
施設整備に係る計画支援に関するもの	11	1の計画支援	施設の長寿命化を図るために必要な生活環境影響調査、発注仕様書作成支援。	鹿沼市	R2	R3		生活環境影響調査	発注仕様書作成支援								
	12	1の長寿命化総合計画策定支援	施設の長寿命化を図るために必要な長寿命化総合計画の策定。	鹿沼市	R2	R2		長寿命化総合計画策定									
	21	2の計画支援	施設の設計支援	鹿沼市	R3	R3		設計支援									
	31	3の計画支援	施設の設計支援	鹿沼市	R3	R3		設計支援									
その他	40	再生利用品の需要拡大事業	再生品やエコマーク商品等の利用拡大を図る。	鹿沼市	R2	R8		実施							既に実施済、強化を検討		
	41	廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発。	鹿沼市	R2	R8		実施							既に実施済、強化を検討		
	42	不法投棄対策	看板設置、巡回パトロール、市民・事業者に対する意識啓発。	鹿沼市	R2	R8		実施							既に実施済、強化を検討		
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺自治体や関係団体等との連携・協力体制の強化。	鹿沼市	R2	R8		実施							既に実施済、強化を検討		

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	鹿沼市
(2) 施設名称	鹿沼市環境クリーンセンター 粗大ごみ処理施設
(3) 工期	令和4年度 ～ 令和5年度
(4) 施設規模	処理能力 30 t / 5h
(5) 処理方式	破碎・選別
(6) 地域計画内の役割 ※1	適正な資源回収を行い、最終処分量の減量に努める。 また、改修工事にて計8.4%のCO ₂ 削減を見込んでいる。
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 事業計画額	2,077,636千円 うち、交付対象事業費1,965,271千円
------------	--------------------------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 栃木県

(2) 事業主体名	鹿沼市
(2) 施設名称	鹿沼市環境クリーンセンター 屋外ストックヤード
(3) 工期	令和3年度 ~ 令和4年度
(4) 施設規模	処理能力 345m ²
(5) 処理方式	
(6) 地域計画内の役割 ※1	
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	燃やさないごみ、粗大ごみ(可燃・不燃)、びん・カン類、プレス後等処理後 有価物
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイク ル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画
--------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 事業計画額	52,800千円 うち、交付対象事業費52,800千円
------------	--------------------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

【参考資料様式4】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	鹿沼市		
(2) 施設名称	鹿沼市一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	令和5年度 ~ 令和6年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 49,200m ³	埋立面積 27,000m ²	埋立容積 3,500m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成5年度 埋立終了 令和15年度		
(6) 跡地利用計画	総合公園 軟式野球場 1面、テニスコート 3面、ゲートボール場 2面 運動場 1面		
(7) 地域計画内の役割			
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
(9) 事業計画額	547,761千円 うち、交付対象事業費547,761千円		

計画支援概要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	鹿沼市		
(2) 事業目的	粗大ごみ処理施設 施設整備のため		
(3) 事業名称	鹿沼市環境クリーンセンター 粗大ごみ処理施設基幹的設備 改良事業に伴う生活環境影響 調査事業	鹿沼市環境クリーンセンター 粗大ごみ処理施設基幹的設備 改良事業に伴う発注仕様書作 成支援事業	鹿沼市環境クリーンセンター 粗大ごみ処理施設長寿命化総 合計画の策定支援事業
(4) 事業期間	令和2年度 ～ 令和2年度	令和3年度 ～ 令和3年度	令和2年度 ～ 令和2年度
(5) 事業概要	施設の長寿命化を図るために 必要な生活環境影響調査。	施設の長寿命化を図るために 必要な発注仕様書作成支援。	施設の長寿命化を図るために 必要な長寿命化総合計画の策 定。
(6) 事業計画額	5,665千円 うち、交付対象事業費 5,665千円	1,925千円 うち、交付対象事業費 1,925千円	4,015千円 うち、交付対象事業費 4,015千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	鹿沼市		
(2) 事業目的	屋外ストックヤード、一般廃棄物最終処分場 施設整備のため		
(3) 事業名称	鹿沼市環境クリーンセンター 屋外ストックヤード整備事業 に伴う設計支援事業	鹿沼市一般廃棄物最終処分場2 期埋立地整備事業に伴う設計 支援事業	
(4) 事業期間	令和3年度 ~ 令和3年度	令和3年度 ~ 令和4年度	令和 年度 ~ 令和 年度
(5) 事業概要	粗大ごみ処理施設基幹的設備 改良工事中の粗大及び不燃物 等の処理に必要なストックヤ ードの設計業務である。	最終処分場の埋立残容量が少 なくなっており、2期整備を実 施する事により、施設の長寿命 化を計るための設計支援事業。	
(6) 事業計画額	5,280千円 うち、交付対象事業費 5,280千円	13,552千円 うち、交付対象事業費 13,552千円	

鹿 沼 市

国土強靱化地域計画



令和3年3月

(令和4年3月改訂)

(令和5年3月改訂)

鹿沼市

目次

第1章	はじめに	1
1	背景・目的	1
2	本計画の位置付け	1
3	計画期間	2
第2章	地域計画策定の基本的な考え方	3
1	基本理念	3
2	基本目標	3
3	基本方針	3
第3章	脆弱性評価	4
1	脆弱性評価の考え方	4
2	想定するリスク	4
3	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	5
4	リスクシナリオを回避するために必要な施策分野	6
5	リスクシナリオを回避するための脆弱性の評価結果	6
第4章	強靱化施策の推進	7
1	施策分野ごとの推進方針	7
2	推進方針	8
第5章	計画の推進と進捗管理	21
1	優先的に取り組む施策	21
2	各種施策の推進と進捗管理	23
【別紙1】	リスクシナリオごとの脆弱性評価結果	24
【別紙2】	交付金・補助金対象事業一覧	37

				予定	南大通跨線橋（村井町）		
				令和4年度着手 予定	市道0347号線 新鹿沼橋（貝島町）	80百万円	
				令和5年度予定	市道8070号線他 三山沢橋（西沢町） 拍子木橋（入粟野）	50百万円	
				令和6年度～ 令和8年度	市道6路線 6橋予定	150百万円	
		鹿沼市都市公園の長寿命化と安全安心な まちづくり（防災・安全）（第二期）	公園	令和2年度～ 令和6年度予定	公園施設長寿命化対策支援事業 N=38施設	895百万円	防災・安全社会資本整備交 付金
	災害廃棄物処理の強 化	粗大ごみ処理施設の整備	粗大ごみ処理 施設	令和4年度～令 和5年度	クリーンセンター内	2,345百万円	廃棄物処理施設整備交付 金
	一般廃棄物最終処分 場の整備	一般廃棄物最終処分場の整備	一般廃棄物最 終処分場	令和5年度～令 和6年度	鹿沼フェニックス内	547百万円	循環型社会形成推進交付 金
	水道施設の耐震化	高度浄水施設等整備 重要給水施設配水管 水道管路緊急改善事業	水道	—	第1・第5浄水場 老朽管の更新	—	生活基盤施設耐震化補助 金
	下水道施設の耐震化	栃木県における災害に強い下水道 整備 （防災・安全）	下水道	—	水処理設備 汚泥処理設備 電気計装設備 汚泥処理施設（耐震化）	3,078百万円	防災・安全交付金
					管更生	250百万円	
栃木県における快適な生活をつく る下水道整備（重点計画）		管渠整備			120百万円	社会資本整備総合交付金	

鹿沼市国土強靱化地域計画

令和3年3月発行
(令和4年3月改訂)
(令和5年3月改訂)

編集発行 鹿 沼 市

〒322-8601 栃木県鹿沼市今宮町 1688-1

総合政策部危機管理課危機管理係

TEL 0289-63-2158 FAX 0289-63-2143

鹿沼市ホームページ <http://www.city.kanuma.tochigi.jp/>
